

## 応急給水用資器材等保守管理要領

(目的)

第1条 この要領は、地震等の災害時に行う応急給水に必要な資器材等（以下「資器材等」という。）の保守管理について、必要な事項を定めることを目的とする。

(品名及び管理区分等)

第2条 資器材等は別表第1に定めるとおりとし、その保管場所及び管理区分は別表第2に定めるとおりとする。

(資器材等の点検等)

第3条 資器材等の保守管理をする者（当該資器材等の保守管理を所管する所及び場の長をいう。以下「保守管理者」という。）は、保管場所ごとに資器材等（給水タンク車を除く。）について、在庫管理により数量の確認をし、次の事項について点検を行うものとする。

(1) 組立式応急給水栓等に関するもの

- ア バルブ、コック、蛇口等の作動状況の確認
- イ 蛇口、接続部等のパッキン類及び蛇口取付ゴムホースの良否確認
- ウ 組立式応急給水栓及び固定三脚の組立調整並びに通水試験

(2) 資器材等の外観（損傷、変形及び腐食の有無並びに塗装状態）

2 前項の点検は、年1回以上行うものとする。

3 保守管理者は、保管場所を整理整頓し、常に良好な状態で資器材等が使用できるようにするため、注油、清掃（給水タンク、容器類等の内部清掃を含む。）、防塵処置等を行うものとする。

(修理等)

第4条 前条に規定する点検により資器材等が、修理、取替え、補充等を必要

とするときは、保守管理者の責任においてこれを行うものとする。

(不良品の処理)

第5条 角型容器等で不良品が発生した場合は、産業廃棄物適正処理の手引（事業者用 川崎市発行）に基づき当該保守管理者が処理するものとする。

(資器材等の保管状況等の報告)

第6条 保守管理者は、保管場所ごとに毎年3月31日現在における資器材等の数量を応急給水用資器材等調査表（第1号様式）により庶務課に報告するものとする。

2 保守管理者は、当該課所場において所管する作業用機器類等について、毎年3月31日現在における数量を作業用機器調査表（第2号様式）により庶務課に報告するものとする。

3 前2項に規定する報告は、毎年4月第2週末日までに行うものとする。

(その他)

第7条 資器材等のうち給水タンク車の保守管理については、別に定めるところによるものとする。

附 則

この要領は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この改正要領は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成18年3月31日から施行する。

附 則

この要領は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

## 別表第1(第2条関係)

## 応急給水用資器材等

品名		形状・寸法	備考		
給水タンク車		容量 4トン			
		" 2トン			
車載式給水タンク		" 2トン			
		" 1トン			
バルーン水槽		" 1トン			
20ℓ入角型容器					
10ℓ入角型容器					
10ℓ入折畳式角型容器					
10ℓ入ビニール袋					
臨時給水所用	組立式応急給水栓		GP50・25mm	空気弁・消火栓用	
	組立式応急給水栓 固定三脚				
	工具類	モンキースパナ		H=300mm	
		ウォータポンププライヤ		H=300mm	
		パイプレンチ		H=600mm	
		中ハンマ		1. 8kg	
		開閉器		H=1400mm	ハンドルH=650mmを含む
		ハッカー			2本で1組とする
		工具箱			
	ポリバケツ				
	蛇口用ビニールホース		透明	(80cm・60cm)	
	旗			ポール, スタンドを含む	
消火栓ホース		65mm	(20m・15m・5m)		

備考 本表における臨時給水所用とは、災害時応急給水拠点用とは別途に断水区域に近接する消火栓等に設置し使用する組立式応急給水栓などをいう。

## 別表第2(第2条関係)

## 応急給水用資器材等の保管場所及び管理区分

管 理 区 分	保 管 場 所
第1配水工事事務所	第1配水工事事務所構内 災害用給水資器材格納庫(第1配水工事事務所構内) 第2庁舎内倉庫(1階) 第3庁舎内倉庫(地下1階駐車場内) 大師公園内災害倉庫
第2配水工事事務所	第2配水工事事務所構内 災害用給水資器材格納庫(中原区役所前JR高架下) 災害用給水資器材格納庫(北部営業センター構内)
第3配水工事事務所	第3配水工事事務所構内 災害用給水資器材格納庫(生田浄水場構内) 多摩区役所内倉庫
水道施設管理課	潮見台配水所構内 平間配水所構内
浄水課	長沢浄水場構内
生田浄水場	生田浄水場構内

第1号様式

応急給水用資器材等調査表

所・場 \_\_\_\_\_  
 保管場所 \_\_\_\_\_

名 称		形状寸法等	単位	数量	摘 要	
給水タンク車		容 量 4トン	台			
		" 2トン	"			
車載式給水タンク		" 2トン	基			
		" 1トン	"			
バルーン水槽		" 1トン	"			
20ℓ入角型容器			個			
10ℓ入角型容器			"			
10ℓ入折畳式角型容器			"			
10ℓ入ビニール袋			枚		( 年度 枚)( 年度 枚)( 年度 枚) ( 年度 枚)( 年度 枚)	
臨時給水所用	組立式応急給水栓		GP50・25mm	基	空気弁・消火栓用	
	組立式応急給水栓 固定三脚			個		
	工具類	モンキースパナ		H=300mm	"	
		ウォーターポンププライヤ		H=300mm	"	
		パイプレンチ		H=600mm	"	
		中ハンマ		1.8kg	"	
		開閉器		H=1,400mm	"	ハンドルH=650mmを含む
		ハッカー			組	2本で1組とする
		工具箱			個	
	ポリバケツ			"		
蛇口用ビニールホース		透明	本	(80cm 本), (60cm 本)		
旗			"	ポール, ポールスタンドを含む		
消火栓ホース		65mm	"	(20m 本), (10m 本), (5m 本)		

作業用機器調査表

所・場 \_\_\_\_\_

用途	品名	数量	摘要
調査機器類	鉄管探知器		埋設物探知機を含む
	非鉄管探知器		
	鉄蓋探知機		ボックスロケータ
	相関式漏水発見装置		
	漏水発見器		棒状音聴器を含む
	電子音聴器		
	ボーリングバー		
	電動ドリル		
	水圧測定器(スタンド式)		
	給水栓用水圧測定器		
	配管用機器類	パイプカッター(手動)	
パイプカッター(電動)			
パイプカッター(エンジン)			
穿孔機			分水穿孔機を含む
電動穿孔機			
ネジ切機(大型)			
ネジ切機(小型)			リードオースター、ベビーオースター等
溶接機			ガス溶接機を含む
鉛工道具一式			
止水栓開閉器(13~25mm)			
弁開閉器(40mm~50mm)			
弁開閉器(75mm以上)			
圧着機			
制水器ヘッド			
土木工事用機器類	凍結機		
	さく岩機		ハンマードリルを含む
	電動ハンマー		
	排水ポンプ		
	発電機		
	締固機		
	チェンブロック		
	排煙ファン		
	コンクリート用カッター		
	投光器		
	カラーコーン		
コーンバー			
その他	残留塩素測定器		
	パルサイン		
	記録用カメラ		ポラロイドを含む
	ハンドマイク		
	懐中電灯(大)		